

平成29年宇治田原町予算特別委員会

平成29年9月11日

午前10時開議

議事日程(第1号)

- 日程第1 議案第49号 平成29年度宇治田原町一般会計補正予算(第2号)
(総務建設常任委員会所管分)
- 日程第2 議案第52号 平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算
(第1号)
- 日程第3 議案第49号 平成29年度宇治田原町一般会計補正予算(第2号)
(文教厚生常任委員会所管分)
- 日程第4 議案第50号 平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘
定)補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第51号 平成29年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第1
号)

1.出席委員

委員長	11番	谷口	整	委員
副委員長	5番	浅田	晃弘	委員
	1番	谷口	重和	委員
	2番	松本	健治	委員
	3番	垣内	秋弘	委員
	4番	馬場	哉	委員
	6番	原田	周一	委員
	7番	山本	精	委員
	8番	藤本	英樹	委員
	9番	山内	実貴子	委員
	10番	今西	久美子	委員
	12番	田中	修	委員

1.欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西	谷	信	夫	君							
副	町	長	田	中	雅	和	君						
教	育	長	増	田	千	秋	君						
総	務	部	長	久	野	村	観	光	君				
健	康	福	祉	部	長	光	嶋	隆	君				
建	設	事	業	部	長	野	田	泰	生	君			
教	育	部	長	黒	川	剛	君						
企	画	財	政	課	長	奥	谷	明	君				
企	画	財	政	課	課	長	補	佐	矢	野	里	志	君
介	護	医	療	課	長	廣	島	照	美	君			
介	護	医	療	課	課	長	補	佐	塚	本	吏	君	
建	設	環	境	課	長	垣	内	清	文	君			
産	業	観	光	課	長	木	原	浩	一	君			
産	業	観	光	課	課	長	補	佐	富	田	幸	彦	君
上	下	水	道	課	長	青	山	公	紀	君			
上	下	水	道	課	課	長	補	佐	垣	内	紀	男	君
学	校	教	育	課	課	長	補	佐	池	尻	一	広	君
社	会	教	育	課	長	岩	井	直	子	君			
社	会	教	育	課	課	長	補	佐	下	岡	浩	喜	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	村	山	和	弘	君
庶	務	係	長	岡	崎	貴	子	君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

本日は、予算特別委員会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。

本日の委員会は、去る9月4日の本会議において上程され、本委員会に付託をされた議案第49号、平成29年度一般会計補正予算（第2号）及び各特別会計補正予算3議案の合計4議案につきまして、お手元に配付をいたしております日程表により審査を行います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ありがとうございます。

ここで、町長からご挨拶の申し出がありましたのでお受けしたいと思います。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めまして、おはようございます。

きょうは9月11日ということでございますけれども、2001年のアメリカの同時多発テロから16年がたった日というところでございますけれども、極東アジア、なかなかミサイル発射実験やまた核実験等々、大変安定していないなという感じを受けるところでございますけれども、平和的解決ができればなというふうに思っておるところでございます。

今定例会も9月4日に開会をしていただきまして、また7日、8日と2日にわたりまして、10名の議員の皆さんから一般質問を賜ったところでございます。賜りました要望またご意見等々は、今後もしっかりと町政に反映してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

そういった中で、本日は予算特別委員会を開会していただきまして、大変ご苦労さまでございます。また、谷口整委員長、また浅田晃弘副委員長におかれましては大変ご苦勞をかけますが、よろしくお願いを申し上げます。

特別委員会には、先ほどもございましたけれども、付託されました平成29年度一般会計補正予算（第2号）を初め、4議案でございますけれども、どうか慎重な審議を賜りまして、ご可決いただきますようお願いを申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（谷口 整） ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開きます。

本日の進め方といたしましては、日程にありますように、常任委員会所管ごとの審査とし、まず総務建設常任委員会所管課分より行うことといたしております。討論、採決にあつては、両常任委員会所管分が終了した後、議案順に行いたいと思います。

また、先に一般会計補正予算、続いて所管の特別会計補正予算の順に進めてまいります。

◎議案第49号

○委員長（谷口 整） これより議事に入ります。日程第1、議案第49号、平成29年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 皆様、おはようございます。

それでは、私のほうから議案第49号、平成29年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）をご説明申し上げたいと存じます。

私のほうから第49号の議案書と、それから附属してございます主要事項調書、それから横長の概要と、この3種類を用いましてご説明を申し上げたいと存じます。

まず、議案書のほう見ていただきましたらおわかりのように、今回の補正予算、歳入歳出それぞれ909万7,000円を追加させていただきまして、予算総額を歳入歳出それぞれ47億3,370万9,000円とさせていただくという補正を計上させていただいているものでございます。

それでは、まずは総務建設常任委員会に係ります関係、補正の主なものにつきまして、この横表を用いましてご説明を申し上げたいと存じます。

まず1番目の企画財政課所管の「ハートのまち」PR事業費、それから2番、建設環境課所管の公共交通利用推進事業費、3番目、建設環境課のコミュニティバス運行支援事業費、それから飛びまして6番目の産業観光課、町内雇用促進助成事業費、この今申し上げました4つにつきましては、補正予算はございませんが、財源更正という補正をさせていただいております。

と申しますのも、それぞれもともと一般財源で措置させていただいておりましたが、今年度に入りまして地方創生に関する地方創生推進交付金という制度がございまして、地方創生に資する先駆的、また効果的な事業に対して補助金がつくわけでございます。

れども、これの申請をいたしましたところ、ただいま申し上げました事業につきましてそれぞれ採択をいただくことができましたものですから、一般財源を減額いたしまして、特定財源でございます国庫補助のほうを計上させていただいたものでございます。

ちなみに、この地方創生推進交付金でございますが、基本的には2分の1の補助となります。さらにソフトとハードでは違いますが、残りの地方負担2分の1に対しまして一定地方交付税の措置があるということで、非常に有利な制度でございます。採択を受けることができました分につきましては、今回計上させていただいたものでございます。

おめくりいただきまして、2ページをごらん願います。

2ページの一番上、7番目でございます。産業観光課所管のお茶の京都推進事業費でございますが、500万円の今回補正をお願いしたいと考えてございます。

これにつきましては、主要事項調書の2ページをごらんください。

皆様ご存じのとおり、本年度京都府ではお茶の京都のターゲットイヤーということで、京都府並びに府下12市町村でいろいろなイベントなり事業を予定されておまして、現在各地でも進んでおるところでございますが、本町におきましても、お茶の京都のエリアイベントといたしまして全国茶香服大会を開催し、茶どころの関係強化と本町の魅力を対外的にPRしていこうということで、イベントを中心とした事業を予定いたしております。それに伴う費用を今回補正させていただきたいと考えておるものでございますが、主要事項調書にございますように、開催日は平成30年2月25日を予定いたしております。

開催場所は住民体育館ほかとしておりますように、下側の図面で、小さくてわかりにくくて非常に申しわけないんですが、メイン会場を住民体育館並びにその周辺とさせていただきまして、サブ会場を町内各お寺や神社等の町内各観光施設や大規模集団茶園、こちらをサブ会場とさせていただきまして、町内全般を通しまして、茶どころということで本町の魅力の発信力の拡大、また各点ではなく面としてそういう観光魅力を創造していこう、また町内を回遊していただくような、そういうシステムの構築を図ろうということで、メイン会場とサブ会場を中心に、町内一円にイベントを実施しようという費用でございます。

続きまして、また横長の表にお戻りいただきたいんですけども、まず8番目、産業観光課、観光まちづくり推進事業費、これも財源更正でございます。先ほどの地方創生推進交付金の関係でございますが、一部採択されなかった部分がございますので、これ

につきましては当初予算に計上させていただいた分から国庫補助金のほうを減額して、一般財源での対応とさせていただいております。

それから続きまして、9番目、建設環境課の所管の町内観光周遊バス運行事業費でございます。こちらにつきましては、主要事項調書の1ページのほうをごらんください。31万2,000円を補正させていただきたいと考えております。

先ほどのお茶の京都の推進事業とも関連するんですけども、秋の行楽シーズンに合わせまして、町内の主要観光資源をつなぐバスを試験的に運行いたしまして、いろいろな本町での旅の楽しみ方ですとか、いろいろ利用者さんの属性等、またご意見も拝聴しようということで、試験的に実施しようとするものでございます。

実施機関といたしましては、まずは本年10月15日に予定しております宇治田原ふるさとまつり、この日と11月の土・日曜日、合計9日間にわたりまして試験的に実施しようということで、運行時間は午前9時から午後5時、お昼1時間お休みをいただきますけれども、この時間帯で、運行地域といたしましては禅定寺、湯屋谷、奥山田地域等観光拠点を結ぶルートを現在バス事業者とも調整してございますが、そういうところを結ぶ中で運行したいと考えております。

使用させていただく車両は、現在の町営バス、茶ッピー号、なごみ号、ございますけれども、これで今申し上げました観光スポットを周遊しようというものでございます。

また横長のほうにお戻りいただくんですけども、10番目、総務課、高機能消防指令システム整備事業費、これも財源更正でございます。これにつきましては、緊急防災・減災事業債の借りに伴います財源充当をさせていただくものでございます。これにつきましては、予算額はございませんけれども、起債の充当をさせていただくもので、これにつきましても交付税措置のある有利な起債でございます。

それから、ページをおめくりいただきまして、最終3ページをごらんください。

番号15番、企画財政課の所管でございます。予備費を200万円補正計上させていただいております。

これにつきましては、まず1点ご報告を申し上げたいんですけども、実は町の総合文化センターの空調設備が故障いたしました。時期的にはちょうどお盆の前後であったかと存じます。一番暑い時期でございましたが、2台の大きな空調機で動かしておるんですけども、その1台が故障いたしまして、その結果さざんかホールですとかもろろビー、また図書館の中にも影響いたしておるんですけども、2台のうちの1台が故障いたしました。

結果といたしまして1台で空調しておるんですけれども、一番夏の暑いときではやはり設定した温度にまで至らなかつたり、またこの1台が故障するようなことになれば、全然対応できないこととなりますので、緊急を要するという事で、本来であれば補正予算を計上させていただいて対応させていただくべきところではございますが、事業内での流用によりまして、事業執行させていただこうと考えたところではございます。

その結果、修理費といたしましては324万円がかかるということが判明いたしました。ただ、これだけの高額になってまいりますと、既存の事業費からの流用ということでは非常に難しくございます。したがって、本町の平成29年度予算の中で、予備費として計上させていただいております200万円、これを総額こちらに、文化センターの修理費に充てるべく充用させていただきまして、なおそれでも残ります124万円分につきましては、現在の文化センター費の中で流用させていただきたいというような対応によりまして、早急に処理をさせていただきたいということで、手続を進めておるものでございます。

したがって、既に契約を進めさせていただいておりますが、実際に改修できるのは非常に大きな設備でございますので、発注いたしましてから1カ月近くかかるやに聞き及んでございます。もう間もなく修繕ができようかと思っておりますけれども、流用対応によりまして対応させていただいておるものでございます。したがって、当初予算で見えておりました予備費の200万円を丸々こちらに使わせていただくことになりましたことから、現状の予備費が既に枯渇することになってまいります。したがって、今後の、例えば災害等の緊急的に要する費用に備えるために、ここで改めまして予備費に再度200万円を積みさせていただきたく、補正予算を計上させていただいておるものでございます。

以上、総額といたしまして909万7,000円の補正に対しまして、特定財源といたしましては国庫補助金がマイナス462万1,000円、京都府の補助金、交付金が250万円、町債が980万円を計上させていただいております。合わせて一般財源を141万8,000円計上させていただいておりますが、この財源につきましては前年度の繰越金を充当させていただいておるものでございます。

まず、私のほうから総務建設常任委員会に関します部分につきましてご説明とさせていただきます。以上です。

○委員長（谷口 整） 議案第49号に係る総務建設常任委員会所管課分についての質疑のある方は、簡潔に質問をお願いしたいと思います。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それでは、主要事項の2ページ目、お茶の京都推進事業であります
が、これ実施は来年の2月ということであります。当初予算が990万ということで、
今回補正は500万上げられているわけですが、なぜ追加としてこの時期に必要なのか、
それと費用の内訳、その辺をお示し願いたいと思います。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） お茶の京都推進事業費当初予算に組ませていただい
た分につきましては、京都府への負担金という形で100万円をエリアイベント予算と
して組んでおりました。お茶の京都博実行委員会で同額を積んで200万円というよう
な一律の予算計上をするということで、京都府のほうとの調整もございまして、当初予
算ではそのように積んでおりました。

今後、お茶の京都エリアイベントの内容を詰める中で、費用が一体どれぐらいかかる
かというのを積算しまして、今回補正予算を組ませていただいた次第であります。です
ので、当初の100万円の負担金なんですけれども、実際はこれに500万円を積み増
しして実行するというようなこととなっております。

それから、費用の内訳でございますが、各会場の設営費、それから司会等当日の運営
費、それから広報費用、こういったものを含めて約480万円でございます。それから、
町外からの足が非常に必要になってくると。これは町外から来ていただいて本町の魅力
を知っていただくためのイベントでございますので、町外からの移動手段としましてシ
ャトルバスの運行を積算しております。それから、町内をめぐるときのバスの費用です
とかそういったものも見込んでおまして、そういった運行費で約40万でございます。

それから、茶香服に必要なメイン会場ですとか、それから周辺の観光施設でも、いろ
んなところで茶香服を実施していきたいというふうな企画をしておまして、その茶香
服でのお茶代ですとか会場の運営費、それにつきまして80万円程度を見込んでおりま
して、合計で600というふうになってございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 当初の段階では、具体的にまだ決まっていなかったということで、
ほぼ詳細も決まってきたと。これが最終版ということで、これ以降追加とか補正は考え
ておられない、また発生しないという捉え方でいいんですか。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） そのように積算をして、これがエリアイベントの運
営費であるというふうを考えております。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） わかりました。じゃ具体的にちょっとお聞きしたいんですが、これ全国茶香服ということになりますと、いろんな地方から参加されるというふうに思うんですが、これ予選会から決勝までの流れのイメージというのはどのような形で考えたらいいんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 全国茶香服大会という名前でございまして、予選会が各地で開かれるようなイメージの名称にはなっているんですけども、今、現時点で、各地お茶どころに調査をさせていただいているところでございますけれども、各地で茶香服が実際に開かれているところですかそういったところがございますので、まずそこにお声かけをします。それで、代表の方をぜひ来てくださいというふうな招聘の仕方をする予定でございます。

それ以外にも、茶関係の全国各所の関係、例えば大学のサークルですとかそういったところにもいろいろとお声かけを今後してまいりたいというふうに思っております。

それから、大会という意味では、本町の中で大会を開くというふうなイメージを持っておりまして、各観光施設ですとかこのサブ会場で、お茶を楽しみながら茶香服を体験していただくと。その中でやはり成績のいい方につきましては、最後決勝するというふうな形での茶香服大会を考えております。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） となりますと、全国各地でいろんな予選会とか参加された方の費用負担というのは一切発生しないと、要は本町でやる行事についての費用がかかるということで、そのような捉え方でいいんですか。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） はい。そのように考えております。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 承知しました。

それで、全国茶香服をやる場合、本町でやるときに、今までJAさんとかあるいはまた茶の生産者の関係とかの場合は、いろんな宇治茶を中心にした、あるいはまた本町の茶を中心にした、たまには八女茶が入ったり鹿児島が入ったり静岡が入ったりしているわけですが、そういった茶の選定の仕方とかあるいはまた使用する茶というのは、どういうふうにイメージされているんですか。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） まず、おっしゃったように、本町では既に茶香服、いろいろと実施されておまして、実施団体もごございますし、各地域でもずっと住民たちで楽しみながら続けてこられたところもごございますので、そういった茶香服の仕様とはまた今回は違ってくると思っております。と言いますのは、全国茶香服大会という名前で、これも全国という名前をかけたまま、いろんなどころからお声がけすると同時に茶葉をいただくと、これは購入することになると思えますけれども、そういう全国のお茶も集めてきまして、それで今までにないような茶香服というのもしていきたいというふうに思っております。

選定の方法は、今後茶香服をされている団体ですとか、町内の各種活動団体とかに集まっていたくような、いわゆる実行委員会のようなものですね、組織を早速にしていきたいと思いますので、そういったところ、お茶業者さんのご意見とかも伺いながらお茶は選定していきたいと思いますということと、あとはお声かけして参加していただけることを優先的に採用しながら進めていきたいと思いますというふうに思っております。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 先ほどいろんな司会とかスタッフの状況について480万とかいうことをおっしゃいましたが、要するにコンサルに委託するとかそんなんやなしに、実行委員会組織というのは本町中心に、また役場を中心に考えておられるのか、あるいはまた先ほどちょっと言いましたが、JAさんとかあるいはまた茶業の関係とかを含めて、いろんな協力を得て実施されようとしているのか、そこら辺、具体的にちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） この主要事項調書の下半分、図面を見ていただいてもおわかりのとおり、非常に多岐にわたる関係者がかかわっていただかないと、実現もなかなか難しいような内容ではないかと。逆にこれだけたくさんのかかわっていただくことで、今までつながっていなかったようなところをつなげていくということ、それが今後につながっていくんだろうというふうに思っておりますので、ぜひともいろんな団体さんにお声かけをして、それから各細かい企画につきましても、それぞれにかかわっていただくような企画会議なんかも開いていって、たくさんの方のかかわっていただきたいというふうに思っております。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 全体での参加者はどれぐらいの人数になるのか、イメージとして、住民体育館で行うということですので、ある程度人数も制限される、あるいはまたいろんな準備段階から、茶器含めて制限される部分、エンドレスじゃないと思うんで、そこら辺はどれぐらいのイメージをしたらいいんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 例えば、本町で既に開かれているふるさとまつりですと2,000という数字でございます。商工祭ですと3,000というふうな実績の数字から推測して、これ同等以上の集客は図ってまいりたいというふうに思っております。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 茶香服の参加者という人数でいきますとどれぐらいですか。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） それにつきましては、各協力いただける施設でどれぐらいの規模が受け入れ可能かというところから考えてまいりたい。先ほど申し上げた何千という数字を全てが受け入れられるとは思いませんが、メイン会場では簡単な体験みたいなこともしていけたらというふうに今の時点ではイメージをしておきまして、そういう簡単な体験ですと、いろんなたくさんの方にはしていただきたいというふうに思っております。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 全国からいろんな人が来られたと想定した場合、もちろん茶香服というのはメインで大事なところなんです、やはりアトラクションとか、あるいはまたそれにちなんだ催し物といいますか、そして宇治田原をやはり知ってもら。宇治田原と茶との関係でいきますと、やはり永谷宗円とか、こういった機会を通じてよりPRしていくというのも大事だろうと思います。

なおかつ、この宇治田原に来ていただく方に、ぜひおもてなしという部分でいきますと、やはり満足して帰っていただく、いい気分帰っていただく、そしていいイメージで、宇治田原よかった、再度また行きたいとか、こういうようなイメージにつながるような、スタッフ含めて全員一丸で取り組まないかんというふうに思いますんで、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。コメントあれば伺ひます。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） まさに今おっしゃったように、各団体がこれはぜひ

やりたいと、これを積極的にやって、本町以外から来られる方をおもてなししたいと、せっかくこういう機会がございますので、そういった思いで参集をしていただきたいと思っておりますし、それが次に生きてくるんだらうというふうに思っておりますので、ぜひ私もそういうふうに進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（谷口 整） ほかにございませんか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） すいません。今ほとんど垣内委員のほうから質問あったんで重複してしまうんで、1点だけちょっと確認したいんですけども、この茶香服大会なりのPR方法はというふうにお考えいただいているのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） もちろん京都府を筆頭に組織している実行委員会をフルに使って、東京方面ですとか各地でのイベントでブースを構えてお茶の京都PRをしておりますので、そういったところでまずはPRをします。

それから、京都市内にお茶の京都ハウスですとか、それから宇治でも匠の館をお茶の京都ハウスとしてお茶の京都のPRをしておりますので、そこでもPRをして、イベントがこういったものがあるよということを知っていただくということと、それ以外にもメディア等でPRする費用をこの広報経費として積んでいるところでございます。

それから、先ほどちょっとちらっと言いましたけれども、全国の茶団体ですとかそういったところにも声かけをしていく中で、こういうイベントが宇治田原町、日本緑茶発祥の地であるよということをPRしてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（谷口 整） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ただ、それで先ほど参加見込みが2,000人から3,000人と言うてはったんですけども、実際どれぐらい来はるかいうのがはっきりめど立たへんと思うんですけども、その辺極端に少なかったときとか極端に多かったときの対応は何か考えてはりますでしょうか。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） まず、各施設への予選につきましては、これから積算すると申しあげましたけれども、人数を確定しまして、事前の申し込みというのは受けていきたいというふうに思っております。

それから、多かったときというのはもちろん考えないといけないと思っておりますので、実際に今イメージ図で示させていただいておりますけれども、実際の交通の人数ですとかバス掛ける何人ですとか、そういったところは全て計算、積算をしながら混乱の

ないようにしていきたいというふうには思っておりますけれども、ぜひそれだけ来ていただけたらというふうに思っております。

○委員長（谷口 整） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） めったにないことなんで、できるだけ大々的に、成功裏に終わるよう頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今のお二方の質問に関連するんですけども、総事業費が600万ということで、現状ふるさとまつりが開催されている予算の約2倍強になるぐらいの立派なイベントだと思いますので、しっかり対応していただきたいと思います。

その中で、設営費が480万というふうに書いています。予想されて積算されているところでございますけれども、南山城地域で開催される各市町村のイベントの一環なので、ちょっとそこら辺の関連がよくわからないんですけども、できるだけ設営費の中身については地元の業者さんを使っていただけるように、そういう調整はできるのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 即答はちょっとできないんですけども、そういったことは考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） その点、よろしくお願いいたします。

○委員長（谷口 整） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 町内外のいろんな団体のほうにお声がけをいただくということなんですが、すいません、今のお茶の京都のお話の中ですけども、町内の一般の方という参加はできるのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） もちろん町内の方にも来ていただきたいというふうに思っております。

○委員長（谷口 整） 山内委員。

○委員（山内実貴子） そうであれば、やっぱり町内に向けての機運を高める、そういうPRもぜひしていただきたいと思いますので、お願いします。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私もちょうと関連で質問したいんですが、今山内委員からもござ

いました町内の方ということなんですけれども、もちろん参加していただくということも大事だと思うんですが、住民さんからしたら何かお茶の関係者と町が勝手にやってはるわということではなくて、住民みんなで迎え入れるという側に立ったほうが私はいいいんじゃないかなと。町を挙げて、住民挙げて成功にもっていくということが、今後のお茶という宇治田原がメインにしている文化ともかかわってくるかと思うんです。

だから、これ見ていたら、かなり人手が要るかと思うんです。実行委員会立ち上げられることなんですけれども、ぜひとも住民の方にもボランティアとして参加をしてもらおうと。町を挙げて取り組むというようなコンセプトが必要じゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 確かにこれ、非常に人手のかかるというようなことが見込まれていまして、最近大学生さんのボランティアにもいろいろとかかわっていただいている中で、一大イベントということで、たくさんの方にかかわってもらおうというふうには考えておりました。

ご指摘のとおり、町の機運を高めるというのが非常に大事ななと思いますので、運営側という発想、非常にいいご提案をいただいたというふうに思っておりますので、検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） それと、この開催日なんですけど、2月25日日曜日（予定）とありますので、決定ではないかと思うんですけれども、これメイン会場が住民体育館ということで、暖房の設備がございませんね。町内観光施設、お寺等々もありますけれども、かなり寒い時期ですよ。これ、3月はいろいろ忙しいのかもしれないですけれども、もう少し時期を暖かい時期にと私は思うんですけれども、いかがですか。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 寒い時期ということもありまして、体育館では暖房の機器みたいなことも今積算の中に入れて考えてはおりますけれども、いかんせんお茶の京都博全体のスケジュールというのがある中で調整をしながら、この日あたりということで決めてまいった経過がございますので、ちょっと検討はしてみますけれども、この日前後になるのかなというふうには考えております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっとこの時期まだ雪の心配もなきにしもあらずかなというふ

うに思いますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

それと、もう1点、主要事項調書の1ページ目なのですが、町内観光周遊バス運行事業ということで、大変いいことだというふうに思っています。ただ、運行地域が禅定寺、湯屋谷、奥山田ということで3地域に限られておりますが、この理由は何でしょうか。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 現状のところ、観光スポットで公共交通の足が難しいというところを重点的に周遊するというふうな発想でやっておりまして、それから既存の路線バスエリアとの重複というのはなかなか難しいものがございますものですから、この地域を対象とさせていただきます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） わからなくはないんですが、町内にはここ以外にももちろんいろんな、本当に町外の方に見ていただきたいと思う地域もありますので、ちょっと今後の課題かとは思いますが、今回試行的にやるということですので、今後例えば高尾とかちょっとなかなか行けない場所なので、そういうところも含めてご検討もお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 今回試行的に実施をしまして、乗客の方からのご意見ですとか、実際の属性なんかも見てまいりまして、次へとつなげていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきますようによろしく申し上げます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） それと、今回試行ということで、9日間ということですが、利用された方のお声も聞いていただけるということもありますので、好評であれば引き続き、年間通じて土日の運行等々もぜひともお願いしておきたいというふうに思います。

それから、横表のこれでちょっと思ったんですが、今回財源更正が結構多いわけで、地方創生の交付金ということで認められたものと認められなかったものがあるわけですが、ちょっとその辺の基準といいますか、地方創生推進交付金、先ほど先駆的、効果的なものということで判断されたのだと思いますけれども、町としてこれはいけるやろうと思ったけれどもあかんかったと、一般財源で見えていたけれどもこれはいけたと、その辺の総括的な地方創生推進交付金の交付のされ方について、企画財政課としてどのように分析をされているのか、その点をお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 一律の数値的な基準があるものではございません。いかに町の現状、また地方創生に向けた考え方、どういう取り組みをしていくのか、そういうようなものをこの申請書の中でいかにうたえるかというところでございまして、ただ逆にばらまきのものはだめですよとか、ハードは全体の中の2分の1までですよとか、一定ルールもあります中で、本町としては単費で措置させていただいているものの中で地方創生につながると認められるようなものは、基本的には広く拾わせていただいて申請させていただいたというようなことで、新しくついたもの。ただ、例えば先ほど申し上げました産業観光課の8番のところ69万1,000円減額になっておるもの、これは先ほど、イベント的なものは採択になったんですけれども、観光まちづくり会議の費用とかそういうものが採択されなかったとか、非常に細かいところをついたもの、つかなかったものがございます。

トータルいたしますと、宇治田原町、府内の中でもかなり額をたくさんいただけたかなというように考えてございます。

今後も一定、この計画は3年とか5年の計画でございますので、今後も合致するようなものはできるだけ申請させていただいて、広く採択されればありがたいことでございますので、そういう観点に立ちまして、できるだけいただけるものは申請して、有利な財源の取り込みに努めたいと考えておるところです。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。本当にそういう意味では、職員さんの発想力とか力にかかっているようなところもあるので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

最後ですが、15番の予備費、これ文化センターの空調設備ということで、所管は教育委員会になるのかもしれないんですが、予備費の対応ということで企画財政課のほうでご説明をいただきました。

確かに図書館、暑かったです、お盆明け。いろいろ工夫はさせていただいて、さざんかホールのドアをあけてエアコンかけて、それを風で送るみたいな対応もさせていただいたんです。今回補正を待つまでもなく予備費を充当されて修理にかかるということについては、私は評価をしたいと思います。住民さんに直接かかわることですし。ただ、いまだにできていないと。故障してからもう1カ月、そういう対応をしたのにまだできていないのかとちょっと驚いたんですが、その辺はどうなんですか。

○委員長（谷口 整） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） また詳しい説明、もしあれでしたら後ほど文教厚生常任委

員会関係のご報告をさせていただきますので、その際にお聞きいただければと存じますが、私が聞き及んでおりますところによりますと、確かに私も現物を見させていただきました。ちょうどさざんかホールの裏に非常に、そうですね、例えば私どもの庁舎の受水槽みたいな大きな四角型の、そういうような設備でございます。

これの修理に当たっては、一定そのメーカーに新たにつくり直さなければならないということで、通常発注してから一月ほどかかるということで、盆の時期に故障したんですけれども、このような予算措置をさせていただくことで早急に発注をさせていただきました。ただ、逆算してもそれから一月というふうになりますと、9月中旬ぐらいに直るということでございます。

これが仮に、もし補正をお願いして、そこで計上させていただきますと、さらに一月というふうになります。一番暑い時期に対応ができないというのは、非常に住民の方々にとってもご利用者にとっても迷惑がかかりますので、早急な対応ということで、できるだけ早くやりたいということの結果でこのような状況になっておると。もうしばらくご猶予いただきたいというのが実情でございます。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに。原田委員。

○委員（原田周一） 1点だけちょっとお聞きします。主要事項調書の2ページの推進事業の件なんですけど、先ほども、いろいろお話出まして、一応ボランティアとか参加人数が二、三千人という想定なんですけれども、これ総務部長に聞いたほうがいいのかもわからないんですけど、俗に言う警備ですね、安心・安全の。当然警察等のあれと、それから先ほど今西委員からも話ありましたように、2月25日ぐらいの予定ということで、当然雪等も考えられます。

その場合に、当然、町外からの車とかシャトルバスとかいうことなんですけれども、そういった外部からの通行車両もあるということで、警察含めてその辺の話は、先ほど実行委員会のほうでということなんですけれども、今後やっぱり協議というのほどのように考えておられるのか、そのあたりちょっとお聞かせください。

○委員長（谷口 整） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 失礼いたします。先ほど富田補佐のほうから実行委員会をつくらせていただいて、協議を行っていくという答弁をさせていただいておりますが、今原田委員おっしゃっていただきました交通安全等安全対策等につきましても、その実行委員会に役場として参画する中で、調整する中で、住民の皆さん方、また本町へお越しいただける全国の皆さん方、そういう形で、時期も降雪の時期になるかもわかりません

けれども、そういう対応もできる限り、関係機関とも調整する中で調整をさせていただきたいと今現在は考えておるところでございますので、今後実行委員会等の中で協議される中で、また参画する中で検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） ぜひ、今回民間での主催じゃなくて、町が主導的にやるということですので、ぜひ安全面、よろしくお願いいたしますと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかにないですか。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 調書の1ページなんですけれども、この町内観光周遊バス、本年度は試験運用ということで、ご利用者の方々のご意見等々聴取して、好評であれば来年度以降もまた検討していかなければならないと思うんですけれども、これについては一定の、ある程度経費が今後の運用についてもかかってくると思うので、その経費の負担については考えるべき余地があると思いますけれども、どうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 今おっしゃられましたように、今年度でもこれ補正予算を組ませていただいております。当然来年度以降どうするかというのは、今回の試験運行でのアンケート調査、それから検討を重ねた中でどうするかを決めていくんですけれども、今おっしゃられるように、いわゆる負担というのは、恐らく有料にするとか、観光という立場からそれをどういった形でお金を取るとかということだと思います。

実は、以前から公共交通の中では、今年度地域公共交通会議というのを開催してというお話をさせていただいておりますように、今年度、10月以降になりますけれども、その会議のほう開催いたします。これは通常のバス、それからタクシー、我々の町営バス、コミュニティバス、こういった形の全体的な公共交通をどうするのかという会議を中心に、今のこの観光につきましても含めて議論してまいりたいというふうに考えております。

実際有料にするのか、それとも今までの無料送迎とするのかというのは、非常に大きな課題でもございますので、来年度、今年度やったからといって即座に答えが出るとは限りませんが、それに向けては進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかにないですか。浅田副委員長。

○副委員長（浅田晃弘） 2件ほどお聞きしたいんです。一つ、お茶の京都推進事業費ということでお聞きしたいんですが、主要事項のほう、実施イメージ図の中で、サブ会場、

町内観光施設ということでお寺、神社等、それから大規模集団茶園ということが挙がっているわけなんですけれども、一つは今湯屋谷でやっていただいております交流拠点の完成時期はどれぐらいを思っているのか。2月25日、この時期に間に合うものなのか。

それと、サブ会場の大規模集団茶園、こちら当初予算で上がっていましたが、いまだあそこ通っている限り何も手つかずのようですので、そのあたりもちょっと踏まえて、サブ会場の関係、お教えいただきたいなと思います。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） まず1点目の湯屋谷の茶工場の関係ですけれども、2月25日という日程は少し完成には厳しいのかなというふうな見通しを立てております。

大規模集団茶園につきましては、発注自体が完了したところでございまして、これから秋にかけて工事を進めていく予定でございまして、これにつきましては2月25日の実施日には間に合わせることは可能なのではないかとこのように考えております。

○委員長（谷口 整） 浅田副委員長。

○副委員長（浅田晃弘） 事務のほうしっかり進めてもらうていただいて、西ノ山の集団茶園、それから湯屋谷の生家のほうですね、こちらのほうの整備もしっかりと進めてほしいなと思います。

もう1点ですけれども、周遊バスにつきましては、いいこと考えていただいて取り組んでいただけるなど喜んでるところですけれども、ちょっと外れるのかもしれないけれども、湯屋谷、奥山田、バスが今まで運行していたと思うんですけれども、それは廃止になっているのか休止になっているのか、どういう扱いになっているのか、ちょっと外れるのかもしれないけれども、教えていただけますか。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 路線バスのことですね、はい。京都京阪バス、昔は京阪宇治交通が走っておりましたバス、おっしゃられますように、湯屋谷と奥山田については廃止路線というふうになっております。

○委員長（谷口 整） 浅田副委員長。

○副委員長（浅田晃弘） 了解しました。廃止やし、復活するにはちょっと無理やと思うんで、こういう周遊バスなりをしっかりと充実していただけるようによろしくお願いたします。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかにないでしょうか。谷口委員。

○委員（谷口重和） 浅田委員が質問した関連ですけれども、調書の2ページ、湯屋谷の交流拠点ですか、これは2月25日には間に合わないかもわからないと。一層努力してもらって、できるだけ間に合うように、もしくは間に合わなかった場合、隣かどこかで仮設でもやって、それなりの事業をやるのかやらないのか、それだけ聞きたいと思います。もちろん地元で永谷宗円生家があるので、あそこも観光拠点の局地になると思うんです、その時点で。だから、それ何もない工事中でそこだけちょっとシート張っているでは、それもそれやから、それだけちょっと聞きたいと思います。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） このサブ会場というところの中には、こちらには明記はしておりませんが、想定の中では永谷宗円生家をサブ会場にしたいというふうに考えております。

実際の運用を考えながらしていきたいと思いますが、日本緑茶発祥の最たる地点ということですから、そこを来ていただくということもPRの中の一つに入れていくように考えていきたい、そういうふうな企画内容も検討していきたいというふうには思っております。

○委員長（谷口 整） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 最後に、今のその場合、いわゆる公民館、あそこでもできれば工事が未完成の場合、何らかの角度で活用してもらおうような、そういうことも考えてもらって、ちょっとでも見やすいように、来やすいようにしてもらえたらと思います。これはお願いとしておきます。できるだけ早くできるように期待しておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかにないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ほかにないようですので、議案第49号に係る総務建設常任委員会所管課分につきましては終了したいと思います。

◎議案第52号

○委員長（谷口 整） 次に、日程第2、議案第52号、平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。青山課長。

○上下水道課長（青山公紀） それでは、平成29年度公共下水道事業特別会計9月補正

予算（第1号）の概要を説明させていただきたいと思います。

まず、横長の概要書なんですけれども、ごらんいただきたいと思います。

番号1、1つということで、管渠等施設維持管理費200万ということで、郷之口中継ポンプ場ポンプ修繕に伴う補正ということでございます。

歳入歳出それぞれ200万円を追加させていただきまして、総額で6億7,569万1,000円とさせていただきたいというものでございます。

まず、議案書第52号なんですけれども、歳入のほうでは5款の繰越金ということで、入のほう、前年度決算額に基づく繰り越しということで200万円を計上させていただいております。

そして、歳出のほうなんですけれども、総務費、中継ポンプ場の修繕ということで、1項の総務管理費200万円ということでございます。

このポンプ修繕につきましては、水道庁舎の向かいにございます郷之口中継ポンプ場の施設でございまして、町内各所から汚水が集められ、流入汚水を浄化センターに送るということで中継ポンプ場がございまして、そこに送るポンプ、現在施設3台ございまして、通常はこの3台のうち2台を交互運転しながら順次浄化センターのほうに汚水を送らせていただいております。3台のうち2台が平成12年当初に設置されたものでございまして、設置後大体17年弱ぐらい経過しております、その1台が故障したということでございます。

これは今回6月末の毎週の点検において音の異常を寄せられて、機能が低下しているということが判明しました。詳細を見ますと羽根車とかベアリングとかいった、そういう内容のものがもう劣化しております異常音が出てきたということでございます。そして、送る能力が低下しているということでございます。これにつきまして、修繕をさせていただきたいということでございます。そのための費用を200万計上させていただくということでございます。簡単ではございますが、以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑に移ります。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） ただいまの説明で、3台中2台が平成12年に設置をされたということですが、もう1台はいつ設置されたのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○上下水道課長（青山公紀） 平成26年度に1台分、処理場を増設したときに設置しております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 平成12年に同時に2台を設置されて、そのうちの1台が今回ベアリング等の劣化が見られるということですが、もう1台の平成12年に設置されたほうは大丈夫なんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○上下水道課長（青山公紀） 現状においては、今のところ異常はございません。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 17年経過ということですが、耐用年数というのはどれぐらいなんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 青山課長。

○上下水道課長（青山公紀） 一応機械設備なんで、耐用年数は15年でございます。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようでございますので、議案第52号につきましては終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時03分

○委員長（谷口 整） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第49号

○委員長（谷口 整） 日程第3、議案第49号、平成29年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） それでは、引き続きまして、今度は文教厚生常任委員会所管に係ります分野につきましてご説明を申し上げたいと存じます。

同じくまた2号補正の横表でご説明をさせていただきたいと思っております。

上から4つ目、4番目、介護医療課所管の国民健康保険特別会計繰出金33万6,000円の追加補正でございます。これにつきましては、人間ドック等委託事業費の追加に伴います一般会計からの繰出金の追加等でございます。

続きまして、5番目、健康児童課、一時保育施設等整備事業費、これは財源更正でござ

ざいます。これにつきましては、備考欄に書かせていただいておりますように、これは地方創生の中でも、先ほど申しました地方創生推進交付金というのは主にソフト、ハードは2分の1までオーケーなんだけれども、主にソフトとするという交付金でございますが、これにつきましては地方創生拠点整備交付金と申しまして、基本的にはハードに対する補助金でございます。

これがちょうど29年度予算の編成作業時を迎えておりました最終に、こういう新しい制度ができたということで、今回私のほうが29年度当初に計上させていただきました一時保育施設等の整備事業に対しまして、この国庫制度を充当できるのではないかとということで予算計上させていただいたんですけれども、国と協議する中で、結果として採択されませんでした。

特に国のほうと協議を進める中で、後ほど明確になってきたんですけれども、単体の保育施設としての採択はなかなか難しいと。例えば複合的な施設が望まれると。例えば保育所施設と駅前にある駅ナカでの図書館とか、それぐらいの先駆的な事業に対して補助をするというようなことが、協議する中で明らかになってまいりましたことですから、結果として国の採択を受けることがかないませんでした。

したがって、その財源につきましては、国庫を減少させていただきまして、起債を充当させていただくべく、財源更正をさせていただくものでございます。

続きまして、2ページをごらんください。

11番、学校教育課所管の寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業費でございます。こちらにつきましては、地方創生の推進交付金が内示を受けましたことから、充当させていただくものでございます。財源更正でございます。

続きまして、12番目、学校教育課、カリキュラム・マネジメント調査研究事業費64万4,000円の追加補正でございます。これにつきましては、主要事項調書の3ページをごらんください。こちらにございますように、学習指導要領の改定に伴いまして、今後小学校の高学年では英語授業がふえてまいります。しかし、高学年では授業時間の余裕が乏しいため、時間割を柔軟に組み立てるカリキュラム・マネジメントという、それが求められてくることとなりますが、この研究を国の委託を受けてモデル校的に実施しようとするものでございます。

具体的には、主要事項調書にございますように、本町におきましてはまず田原小学校におきまして、全学年で毎日10分間の短時間授業枠を設定いたしまして、新出漢字の指導ですとか言葉の決まりなど、そういうような文法指導等を行うことによりまして、

一定学習理解に効果があることの検証を行っていくというようなモデル校的に実施しようとするものでございまして、その国からの委託費用64万4,000円を補正計上させていただきますものでございます。

それから続きまして、13番目、社会教育課、奥山田化石ふれあい広場整備事業費、これも財源更正でございますが、国庫を650万円追加させていただきまして、町債を720万円減額、一般財源を70万円計上させていただくというものでございます。

これも地方創生交付金の交付決定に伴う財源更正なんですけれども、これも内訳を申し上げますと、29年度当初予算で計上させていただいておりますこの奥山田化石ふれあい広場の整備事業は総額1,800万円でございます。この1,800万円に対しましては、有利な起債事業でございます辺地事業債を満額充てるべく対応してございました。しかしながら、近年非常に有利な辺地債なんですけれども、満額採択されないケースもございますことから、財政的なテクニックといたしまして、並行して地方創生の推進交付金の申請もさせていただいております。

その結果、1,800万のうち1,300万円の分につきまして、国庫事業が採択されました。これは先ほど申し上げましたように、2分の1の補助金でございまして、1,300万円のうちの2分の1ということで国庫を650万円充当させていただいております。もちろん残りの2分の1にも起債充当ができますし、トータルの1,800から今回採択されました1,300を引きました500万に対しましては、従前の辺地債を充当させていただきたいということで、そのあたりのトータルの整理として財源更正をさせていただいたものでございます。

続きまして、14番目、社会教育課の文化財管理保全事業費80万5,000円の追加補正でございます。これにつきましては、町指定文化財でございます田原小学校の校門、維孝館門と言わせていただいておりますけれども、これの修繕の追加をさせていただこうとするものでございます。

申し上げますように、もともと当初予算におきまして、この維孝館門につきましては121万6,000円分を修繕に予算計上させていただいておりますが、実際に現地を詳細確認する中、また設計を進める中、当初予定しておりました以外の、例えば金具ですとか腐食がさらに進んでいる分等の対応もトータルにさせていただく、今回一体的に施行させていただくことで効果があると認められますので、恐れ入りますが今回80万5,000円を足させていただきまして、総額約200万円近くになるんですけれども、200万円近くの事業費で一体的に修繕をさせていただきたいということで、

今回補正をお願いするものでございます。

以上、文教厚生常任委員会所管の分のご説明とさせていただきます。以上です。

○委員長（谷口 整） これより質疑に移りたいと思います。質疑のある方は挙手を願います。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 主要事項の3ページ、これは今回モジュール授業ということで、モデル的に実施されると思うんですが、京都府下あるいはまた全国的に見て、行政区で今回宇治田原は1校ということですが、どれぐらいのレベルなんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 今回国のほうの事業で指定を受けておりますのは、全国で12地域になってございます。京都府内におきましては本町、宇治田原町教育委員会とあとは京都市の教育委員会となっております。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 期間的にはどんな感じなんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 期間につきましては、予定しておりますのが今年度及び来年度、2カ年で事業を実施する予定でございます。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 10分間毎日ということですが、これは通常の授業をプラスしてやるのか、通常の授業時間の枠の中でやるのか、どうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） これ想定しておりますのは、再来年度、学習要綱の改訂に伴いまして、3年生以上におきまして週1時間の授業が増加する、年間で35時間の時間が増加することに伴いまして、現行の中でどのようにして時間を生み出していくのかということをご想定しての研究となっております。

ですから、将来の1時間が増加するということをご想定しておりますので、毎日の10分間を追加するというご取り組みをする予定でございます。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） ちょっと話が戻りますけれども、宇治田原に小学校2校あるわけですが、これ京都府のほうから田原小学校ということであったんですか。それとも町のほうで選別してくれという話があったんですか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 今回これは国のほうから、こういう研究がありますよという通知がございました。その中で田原小学校がまずは手を挙げて、率先してやっていきたいと。実践の段階につきましては宇治田原小学校も一緒になりまして、同じような取り組みをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 実践の段階で宇治田原も同じような取り組みをしていきたいというのは、これはいつごろから、どんな形で実施されるんですか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 計画では、本年度、29年度におきましては、京都教育大学の先生方も入りまして制度設計、また賃金等で見えておりますのはプログラムの専門家等々交えましての研究をしていくと。ことしにつきましては、10分間の延長の授業を行わずどのように実践していこうかという研究を行いまして、来年度、平成30年度から実践という形で行うという計画でございます。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） じゃあ、30年度から田原と宇治田原はレベルを合わせて同じような取り組みをするということですか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） そういう予定をしております。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 当面は田原小学校だけということで、これ極端に言いますと、どれだけ影響があるかわかりませんが、学力の中でどれぐらい反映するのか、あるいはまた知識的に非常に向上するのか、そこら辺は行政としてどういうふうな判断をされているんですか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 実践は来年度に宇治田原、田原両小学校で実施する。ことし先行して田原小学校だけ実施するものではまずございません。

こちらにつきましては、先ほど申し上げましたように、新学習要綱で3年生以上の学年について週1時間の授業数がふえるということになってございます。今、小学校では、高学年になりますと水曜日が5時間、ほかの日が6時間授業になっておりますので、そうした中で1時間の授業をふやすと。例えば木曜日にふやすとなりますと、木曜日が7時間授業になっちゃうというふうなこともございますので、そうすると子どもの、例

えば塾へ行っているとか習い事をしているとか、家庭の中での生活のリズムの変化というのが出てまいりますので、その点でどういう形のやり方が望ましいのかということで、研究をしていこうというものでございます。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今のお話でいきますと、現状では水曜日は一斉下校ですわね、基本的に、全学年。それが一応部分的には1時間伸びるというケースも出てくるということの捉え方でいいんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 毎週水曜日につきましては、基本的には今現在は職員会議を実施しております。子どもにつきましても水曜日は5時間で終わるという生活リズムの中で、いろいろな放課後の生活リズムを構築しているかなというところもございまして、水曜日を5時間だから毎日6時間授業にすると、そうなってくると、それが望ましいのかどうかということも踏まえまして研究していきたいということでございます。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 全国の中で12校ということですが、これは足並みをそろえてそういうような形のものを模索しているということですか。あるいはまた町内の2校についてそういうような方向性で検討したいということでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 採択されました12地域でございますけれども、それぞれの研究のテーマなり実施の方法につきましては異なっております。本町の場合では10分間という形での設定を考えておりますけれども、よその場合ですと15分であるとか、日によりましては45分と15分を追加して60分授業を一遍やってみようかなというふうな形で、時間の組み合わせ等さまざまな研究をされるということで、今回全国で12地域で実施が予定されているところでございます。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） この内容の中の最後のくだりですが、教育効果を高められることを検証すると。これ判断材料となるものはどういうふうなことを主に考えておられるのかお聞きしたいんですけれども。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 今回、今現在で、今の段階ですけれども、考えておりますのは漢字の学習という形で考えております。そこで、漢字の取得能力の向上といったものが

まずはあるのかなというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） いずれにいたしましても、新たな取り組みとして、モデルケースとして、今後波及していくのかもわかりませんが、どっちにしても宇治田原の中に2校ありますので、片方だけどんどん力入れるんじゃなく、来年度から足並みをそろえて取り組むというお話がございましたんで、ある程度は安心できるわけですが、その辺の情報交換とレベル合わせ、それとあわせて教師の情報提供も含めてきちっとやっていただきたい。片手落ちにならないようにぜひよろしく願いいたしまして、質問を終わります。

○委員長（谷口 整） ほかに。今西委員。

○委員（今西久美子） 関連ですが、まずそもそも田原小学校が手を挙げたという報告がありましたけれども、手を挙げた目的、なぜ田原小学校が、全国で12地域しかないような数少ないところなんです、なぜ田原小が手を挙げられたのかわかりますか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 我々としましては、前向きにこの制度改革に対応していく準備をしていきたいという気持ちからであろうというふうに認識しているところでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 前向きにということでしたけれども、これ国からの受託ですので、本当に報告も含めて研究の成果をきちんとまとめて提出をする必要があるかと思うんですけれども、来年度、30年度が実践やと。30年度も予算としては国からいただけるわけですか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 2カ年計画で、国のほうには協議をしております、2カ年の予定で、向こうのほうも予算は当然ございませんけれども、2カ年の計画の中での採択ということで、今現在取り組んでいるところでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 来年度の予算措置はどうかかわからないんですよね。これは2年分ですか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） この金額そのままではございませんけれども、ほぼ近い金額で来年度も予算計上をお願いしたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 確約はないわけですね。お願いしたいということで、来年度もらえるかどうかわからないと。その中で教育大の先生とか、あとプログラマーですか、にもお願いをするということになると、ちょっとそれだけで全部まとめられるのかどうか非常に不安な部分があるんですが、2年間の取り組みやということで、必ず来年度もしっかりと予算措置をしていただけるようお願いをしていただきたいというのが1点と、あと、先ほど垣内委員からもありましたけれども、この10分間毎日どこかでふやすということですが、例えば今までもこういうモジュール授業というのがあちこちでもやられていたと思うんですが、例えばお昼休みを削るとか中間休みを削るとか、放課後終わりの会が終わってから10分間だけ残してやるとか、そういうこともやられているようですが、どのように考えておられるのか、それはまだ今後の研究なのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） まず予算の関係でございませぬけれども、国のほうとの協議の中では、来年度とも2カ年の申請をしております、それに対して内定という形でいただいておりますので、内示という形でいただいておりますので、確保を前提に事業を取り組んでいきたいということで考えてございます。

実施のほうにつきましてですけれども、まだまだこれから実際に研究をしていきまして、どうするかということになるんですけれども、10分をとりますということでありませぬので、10分で45分間ということになりますと、9分間の5日間で45分になるんですけれども、10分を月曜日から金曜日まで、月、火、水、木、金、50分の時間を確保していくということで、今のところ考えているところでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今、例えば朝学習とかやっていますよね、授業始まる前の朝学習。そういうイメージとはまたちょっと違うんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） それにつきましては、今後、今の段階で確定したものではございませんので、どの時間帯にどういう形でやっていくのが望ましいのかなということで、研究をしてまいります。

1年生から6年生まで、国語でありましたら、漢字でありましたら一斉に同じような取り組みができるんであろうかということで、まずはそういう形での考えでございませぬ。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） この間教員の働き方については改革もしていくという中で、本当に先生方大変な中で、さらに仕事がふえるようなもし中身であってはならないと思うんです。子どもたちにとっても貴重な休み時間を学習に充てるということが、学習面以外のところで影響があるということも感じておりますので、その辺、先生方や子どもたちに負担のないようにといたしますか、できるだけ負担のないように、10分間ふえるわけやから負担はあるんだけど、研究の段階で無理のないような運営をぜひもしていただきたいなと思います。これ要望にしておきます。

それともう1点ですが、先ほどの財源更正の話がございました。例えば一時保育施設とか文化財保全事業ということで、一時保育は財源更正でしたね。文化財の管理保全のほうは一般財源で増額と。これ何か国や府からの補助金のようなものは全くないんですか。

○委員長（谷口 整） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 基本的に、これでもし京都府の文化財ですとか国の指定文化財であれば、それはそういう補助制度があるんですけども、これにつきましては町独自の指定文化財ということで、町単独での修理と申しますか、維持ということになるものでございます。以上です。

一時保育のほうにつきましてはですが、これにつきましては、基本的には増築と言われる分類になるんですけども、これにつきましては財源がないということで、私ども当初予算の計上時にいろいろ探させていただいたんですけども、ございませんでした。ちょうどそのときにこの地方創生の話が出てまいりましたもので、これは渡りに船だということで予算計上させていただきましたが、結果的には採択されなかったと。

ただ、一部、先般の一般質問でもご質問いただいていたかと思うんですけども、京都府の森林環境税の分が市町村におりてまいります。それにつきましては、この保育所の中でそういう地元産材を使うと、府内産材を使うというようなことの対応によりましてその補助金を充当することができますので、その分につきましては財源充当をさせていただいておりまして、残りを今回起債充当させていただくというものでございます。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今、子どもさんの待機が非常に、全国的に問題になっております。宇治田原町においても前年度、実質的な待機があったということもあって、今回一時保

育室ですけれども、それでも普通の保育ルームとしても活用するというのもあるので、やっぱりその辺の手厚い援助というのが国には必要かと思うんです。

保育施設増築については補助がないということ自体、私は国に対して驚きなんですけど、その辺はぜひとも町としても声を上げていただきたいなと思います。要望しておきます。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに。松本委員。

○委員（松本健治） 1点だけちょっと申し上げておきたいと思います。

横書きの14番の田原小学校の校門でございます。今、校長先生が変わられて、その前ぐらいからこの話が出ていました。ようやく対応されるのは非常にありがたいことであると思います。

いずれにしても、この明治の時代から140年か何かぐらいだと思いますが、本町にとって教育の一つのシンボリックなものだと思うんです。このこういう門の老朽化に伴う対応を要望を、例えばこの議会であったか私はどうか知りませんが、ちょっと申し上げてずっときていました。ここにきてようやく対応されたわけですけども、やはり今後こういう今回追加で出された分も、もう最初からわかっていることだったんですね、こういう金具。これはどうなのという話で、当然入っているものだと思っていましたけれども、それは入っていませんでした。

今回こういうことでこれも追加された。これはまあいいんですけども、いずれにしても、申し上げたいことは、非常に中途半端な、また非常に対応が遅い。これだけ大事な、シンボリックなものでありながら、非常にこういう扱いをされたら、私自身はこの小学校卒業した者からすると、どう考えているのかなというふうに常々思っております。

以外にもちょっと正直言っておりますので、あえて苦言を申し上げておきたいと思えます。これは答えは結構です。

○委員長（谷口 整） ほかに質問はないでしょうか。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 一時保育のことについて、説明でよくわかったんですけども、一つだけちょっと教えてほしいんですけども、この1,040万の起債に関しては、交付税の措置は頂戴できていますか。

○委員長（谷口 整） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） この一時保育の起債充当の分ですが、これは交付税措置がございません。あくまで町の純然たる借金ということになるものでございます。以上です。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ないという確認できましたので、結構です。

○委員長（谷口 整） ほかにないでしょうか。山内委員。

○委員（山内実貴子） すいません。横長の表の1ページの4番なんですが、人間ドック等委託事業費の追加に伴う繰出金の追加等ということで、これは人間ドックをされる方が今まで以上に多かったということでしょうか。

○委員長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今年度の人間ドックの申し込み者数は昨年度よりふえておりまして、人数がふえたことによりまして、繰出金のほうですけれども、2分の1のほう繰り出ししておりますので、その分の追加になってございます。

○委員長（谷口 整） 山内委員。

○委員（山内実貴子） やっぱりどうしてもいろんな健診、また人間ドックもやっぱり受けていただいて、少しでも予防していただくということ、早目に対処していただくということが大事だと思いますので、今後もこういう追加も含めてどんどん利用していただけるように取り組んでいただけたらと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） 浅田副委員長。

○副委員長（浅田晃弘） 補正予算概要の3ページ、企画財政課で予備費ということですが、この空調設備、これは老朽化に伴うものなのか、それとも何かの異常で壊れたものなのか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 老朽化に伴うものでございます。

○委員長（谷口 整） 浅田副委員長。

○副委員長（浅田晃弘） 年数等で老朽化、わかってくると思うんですけれども、予備費を使うというのはよっぽどのことだと思います。人が入ってくるんやし、来てもらう、そういう受け入れの施設でありますから、必要ではあるとは思いますが。至急直していただきたいなとは思いますが、老朽化というのはある程度計画的に修繕なり修理なり、こういうものが計画的に行われるべきものと違うかなと思います。予備費というところが、緊急なことなんで仕方なかったかとは思いますが、老朽化というところにちょっと首をかしげます。

そういう計画等、修繕とか新しいものに取りかえると、そういうような計画は持っておられないのでしょうか。その辺教えてください。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） ご指摘いただいておりますこと、ごもつともというふうに反省しております。

ただ、数年前に大規模の改修の調査のほうを進めさせていただいております、AランクからCランクまでの位置づけした調査票がございます。これに基づきまして予算計上等もさせていただきながら、修繕のほうは行っているところではございますが、やはり20年たちます建物でございますので、相当のお金もかかってまいります。この辺につきましましては、また庁内協議いたしまして、施設の関係も含めまして協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 浅田副委員長。

○副委員長（浅田晃弘） しっかり計画、どこがすぐ悪くなるとなかなか予測はできないとは思いますが、しっかり予算を組み立ててもらって、こういうことがないように、予備費を使わんでも済むようにやっていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ほかにないようですので、議案第49号につきましては終了いたします。

◎議案第50号

○委員長（谷口 整） 次に、日程第4、議案第50号、平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、議案第50号、平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）につきましてご説明させていただきます。

資料としましては、第50号議案書、A4横長の補正予算概要のほうごらんいただきたいと思っております。

交付金及び納付金等の確定に伴う返還金及び保険事業等における所要見込み額の増加等により、今回補正をお願いするものでございます。

議案書の1ページをごらんいただきたいんですけども、そちらにございますとおり、今回補正予算額、歳入歳出それぞれ485万7,000円を追加させていただきまして、

歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億7,658万3,000円とさせていただくものでございます。

主なものといたしまして、まず横長の概要の2ページのほう、8番のほうをごらんいただけますでしょうか。人間ドック等委託事業費でございます。これにつきましては、補正額196万1,000円でございます。これは、平成29年度の申し込み者数、5月末で申し込みのほう締め切っております、220名の方に申し込みいただいております。つきましては、平成29年度当初予算172人分ということで計上しております、この差額の人数分を必要経費ということで増額補正させていただくものでございます。

続きまして、9番目、国庫支出金等返納金でございます。これにつきましては、572万6,000円の増額ということでございます。平成28年度の実績報告に基づく国負担金及び支払基金の交付金への返還金でございます。返還金の内訳といたしましては、療養給付費等負担金が198万4,762円、返還時期が平成30年2月予定でございます。また、療養給付費等交付金でございますけれども、これにつきましては、374万1,472円ということで、これにつきましては返還時期が平成29年9月末予定でございます。

次に、10番目、前年度繰上充用金195万4,000円の減額でございます。これにつきましては、前年度決算額の確定に伴いまして、充用金の精算を行うものでございます。

続きまして、歳入でございます。議案書の7ページ、8ページのほうをごらんください。

まず、第3款国庫支出金、普通調整交付金343万1,000円でございます。これは、今回の2号補正歳出、国庫支出金等返納金の歳入調整を、当該交付金で行うものでございます。また、1号補正におきまして、前年度繰上充用金の財源といたしまして、増額した財政調整交付金を決算額の確定に伴いまして、195万4,000円をここで減額調整しております。

その下、システム開発費等補助金につきましては、国保広域化に向けたシステム改修費用の国庫補助金交付決定に伴いまして、64万4,000円を計上させていただいております。

次に、第5款前期高齢者交付金につきましては、交付額の確定に伴い25万8,000円の増額でございます。

その下、第9款繰入金、事務費繰入金としまして、国保広域化に向けたシステム改修費用の国庫補助金交付決定分64万4,000円を減額しまして、人間ドック事業繰入金として98万円の増額ということで、歳出のほうにありました人間ドック委託費用の見込み額の2分の1を繰入金として計上しているものでございます。

第11款諸収入、返納金19万1,000円につきましては、資格喪失後の受診等による医療費返納金でございます。

説明につきましては以上でございますけれども、療養給付費等交付金につきましては、返納時期が29年9月末となっております、当該2号補正につきましてはご理解を賜りまして、中日でのご可決をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑に移ります。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、日程第4、議案第50号につきましては終了いたします。

◎議案第51号

○委員長（谷口 整） 次に、日程第5、議案第51号、平成29年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、議案第51号、平成29年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明させていただきます。

資料としましては、第51号議案書、A4横長の補正予算概要のほうをごらんください。

前年度の国・府支払基金の交付金及び返還金等の確定に伴いまして、今回補正をお願いするものでございます。

議案書のほう1ページにございますとおり、今回補正予算額、歳入歳出それぞれ424万2,000円を追加させていただきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億4,814万6,000円とさせていただくものでございます。

主なものといたしまして、まず横長の概要のほうをごらんください。過年度分国府等支出金返還金424万2,000円でございます。これは、平成28年度介護給付費及び地域支援事業に係る負担金交付金、国庫分、府費分、支払基金分の実績報告の結果、

受入済額が超過となり返還するものでございます。

返還額の内訳といたしましては、介護給付費負担金、国と府合わせまして242万6,394円、また地域支援事業交付金につきましては、国・府合わせまして18万8,637円、どちらも返還時期につきましては平成30年3月末を予定しておるところでございます。

介護給付費交付金の社会保険診療報酬支払基金のほうへ162万7,596円、これが返還時期が29年の9月となっております。

次に、歳入でございますけれども、議案書の6ページ、7ページのほうをごらんください。

まず第4款支払基金交付金でございます。こちらにつきましては、地域支援事業支援交付金、過年度分の交付金につきまして18万2,000円の増額でございます。これは、支払基金の交付金の確定によるものでございます。

続きまして、第7款繰入金でございます。介護給付費準備基金繰入金につきましては、先ほどの過年度分の支払基金の交付金が増額したことにより、基金からの繰り入れを18万2,000円減額するものでございます。

8款の繰越金、前年度繰越金につきましては、先ほどの歳出で過年度分国府等支出金返還金の財源とするために、繰越金を424万2,000円を増額しているものでございます。

説明につきましては以上でございますけれども、先ほどの国保と同様に、一部介護給付費交付金の返還のほうが平成29年9月末となっておりますので、当該1号補正につきましてもご理解賜りまして、9月14日、中日でのご可決をいただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑に移ります。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、日程第5、議案第51号につきましては終了いたします。

以上をもちまして、審査が全て終わりました。直ちに討論に入ります。

◎議案第49号の討論、採決

○委員長（谷口 整） まず、議案第49号の討論を行います。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第49号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口 整） 挙手全員であります。よって議案第49号、平成29年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）は、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第50号の討論、採決

○委員長（谷口 整） 次に、議案第50号の討論を行います。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないので、これにて討論は終了いたします。

これより、議案第50号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口 整） 挙手全員であります。よって議案第50号、平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）は、原案どおり可決すべきものに決しました。

◎議案第51号の討論、採決

○委員長（谷口 整） 次に、議案第51号の討論を行います。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないので、これにて討論は終了いたします。

これより、議案第51号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口 整） 挙手全員であります。よって議案第51号、平成29年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第52号の討論、採決

○委員長（谷口 整） 次に、議案第52号の討論を行います。討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないので、これにて討論は終了いたします。

これより、議案第52号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口 整） 挙手全員であります。よって議案第52号、平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回、予算特別委員会に付託をされました議案の審査を終了いたします。この審査の結果につきましては、予算特別委員会委員長名をもって委員長報告書を議長宛てに提出をいたします。

ただいま審査をいただきました付託議案について、9月14日の本会議において討論をされる方は、配付をいたしております討論通告書を9月12日火曜日午後5時までに議長宛て提出をいただきたいと思います。

委員各位の慎重な審査を賜り、ご協力ありがとうございました。これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

閉 会 午前11時50分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 谷 口 整